

地域課題解決イノベーション創出プロジェクト 令和8年度 応募要領

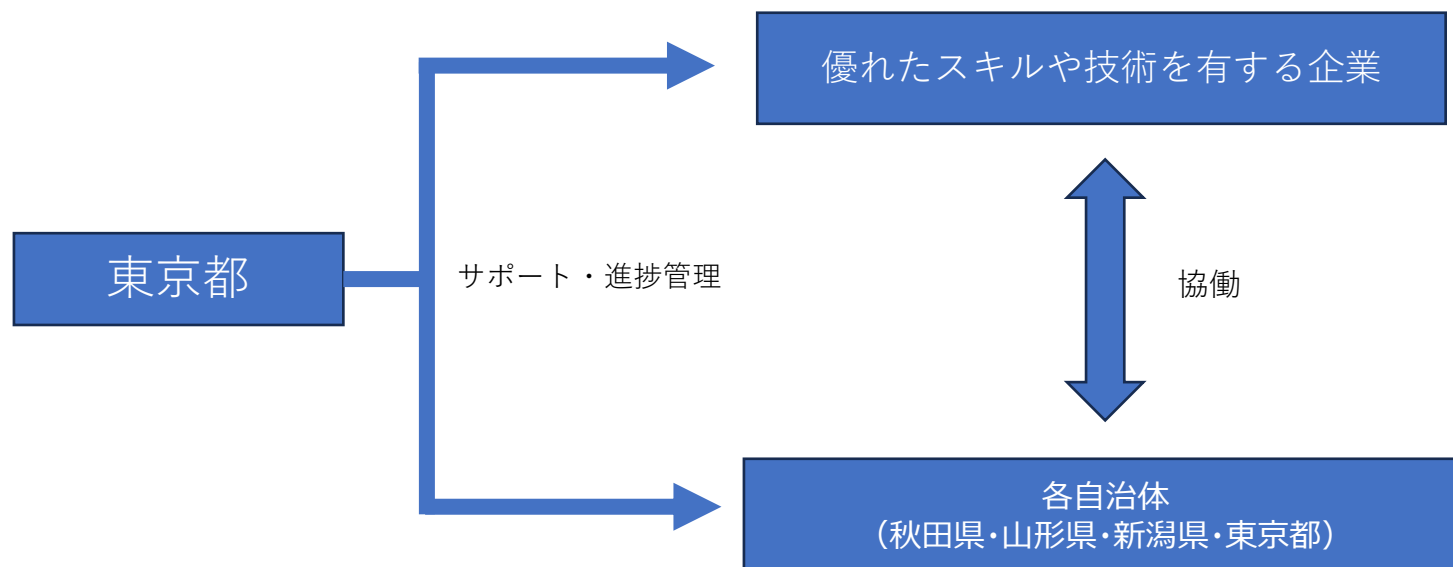
令和8年6月18日募集用

事務局：東京都スタートアップ戦略推進本部

1. 事業概要・事業スキーム・募集テーマ

事業概要・事業スキーム

秋田県・山形県・新潟県・東京都における課題に対し、優れたスキルや技術を有する事業者（スタートアップや中小企業等）と各自治体職員とのワークショップを通じて共に解決を図るプロジェクトです。事業者と課題を抱える各自治体の現場を接続し、その解決に向け、「対話」の機会や協働プロジェクトの組成等を都がサポートします。



募集テーマ ※詳細は別紙【課題テーマ】資料参照

- ①豪雪地域の雪害防止（民家の除排雪）について
- ②クマなどによる人身被害等の防止について
- ③持続可能で生産性の高い農業について（中山間地域の農業振興対策、持続可能な米づくり）

2. 事業プロセス・スケジュール

事業のプロセス及び全体スケジュール※は次のとおりです。

※下記スケジュールは予定であり、変更の可能性がございます。

STEP1 事業者の公募 【～6月29日（月）】

- 各自治体とのワークショップ参加を希望する企業を1課題につき5社募集します。
- 応募多数の場合には、応募内容と各課題のマッチ度を判断しワークショップ参加者を決定します。

STEP2 ワークショップの実施 【7月13日（月）】

- 参加事業者と各自治体職員が一堂に会し対話を行い、解決方法を模索します。
※TIBとオンラインでのハイブリット開催を予定しています。

STEP3 解決策の提案・ピッチ 【7月29日（水）予定】

- 対話を踏まえ、企業から課題解決策の提案を受付け、ピッチイベントにおいて各自治体と協働候補先事業者をマッチングします。
※TIBでの現地開催を予定しています。

STEP4 公共調達等に向けた商談 【8月～】

- 事業者のサービス・プロダクト等に関して各自治体との商談が行われます
※必ずしも自治体で調達等されとは限りません。

3. 応募資格

応募者（応募主体者）は次に掲げるすべての事項を満たす事業者であることとします。資格を満たすか確認をされたい場合は、スライド8枚目に記載の問い合わせ先までお問い合わせください。

- ① スタートアップや中小企業のほか、大企業、中小企業団体、特定非営利活動法人、一般財団法人、一般社団法人でもお申込みいただけます。
- ② 令和8年7月13日の行政職員とのワークショップ（ハイブリット開催を予定）及び令和8年7月下旬のピッチ（現地開催を予定）の機会に参加できること。
- ③ 既に売上計上しているプロダクト・サービスを有する事業者であること。
- ④ プロジェクトの実施能力を有しており、かつ、事業継続するにあたって財務基盤の安全性が確保されていること。
- ⑤ 本事業で実施するプロジェクトについては、国や他自治体からの委託や助成を受けておらず、令和9年3月31日までの間は受けない予定であること。
- ⑥ 会社法第2条第2号に定める外国会社（外国の法令に準拠して設立された法人その他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するもの）においては、日本法人の登記を完了していること。
- ⑦ 地方自治法施行令（昭和26年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑧ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条及び第30条の規定による更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑨ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑩ 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。

4. 応募方法・提出書類

応募方法

WEBサイト

(<https://www.startupandglobalfinancialcity.metro.tokyo.lg.jp/alljapan/20260618>)

に参加申込みフォームがございますので、同フォームよりご応募ください。

提出書類

「STEP2：ワークショップの実施」の応募段階においては、応募者の方には下記をメールにてご提出いただきます。「STEP3：解決策の提案・ピッチ」のフェーズにおける提出書類については、ワークショップに参加いただきました応募者に個別にご連絡いたします。

①自社の強みや事業概要をまとめた企業紹介資料

※事業概要には創業年月日をご記載ください。

- ・第二創業に該当する場合は、第二創業年月日及びその理由（該当HPや掲載記事URL含む）について、併せて資料にご記載ください。
- ・第二創業には、サービス・プロダクトの新リリースや大きな改良も含まれます。

②現場の課題に対し、どのようなソリューションをお持ちかがわかるサービス・プロダクト概要資料

※メールで提出する際に上限が10MBを超過する場合には、お手数ですが、事務局までご連絡ください。
ファイル転送サービスを御案内します。

S1190103@section.metro.Tokyo.jp

5. 留意事項

本プロジェクトへのご応募、また採択された方におかれましては、下記の点をご留意くださいますようお願い申し上げます。

- ご応募に際しては、WEBサイトに掲載している各テーマの詳細をご一読ください。
- 採択された方の情報（社名、事業内容等）は、プレスリリース等を活用して公開予定です。
プロジェクト終了後に、プロジェクトの成果も本プロジェクトWEBサイト等で公開させていただくことがあります。
- ご応募に際しては、NDAを締結いたしません。また、ワークショップでは各自治体職員とすべての参加事業者が一堂に会して対話を行います。秘匿情報に関しましては、ご応募の資料に記載されないようお願いいたします。
- ワークショップ参加者は5社程度を想定しています。応募が多数の場合には、応募内容と各課題のマッチ度を判断しワークショップ参加者を決定します。
- ピッチによるマッチングを経た協働候補先事業者は、自治体との商談にご参加ください。その後の商談により必ずしも自治体で調達等されるとは限りません。

6. お問い合わせ先

お問い合わせ先

東京都スタートアップ戦略推進本部戦略推進部スタートアップ推進課

お問い合わせ方法

下記のメールアドレスまでお問い合わせください

S1190103@section.metro.Tokyo.jp

7. Tokyo Innovation Base (TiB) について

〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-8-3

開館時間 平日10:00～21:00 土日祝10:00～17:00

※最終入館時間は閉館30分前まで

JR山手線・京浜東北線「有楽町駅」京橋口 | 徒歩1分

東京メトロ有楽町線「有楽町駅」D9出口すぐ

東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」1出口 | 徒歩3分

